

諮 問 書

令和 6 年 6 月 10 日

札幌市住まいの協議会

会長 様

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市住まいの協議会への諮問について

写

下記の事項について諮問いたしますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

記

市営住宅の適正な家賃制度のあり方について

(諮問の趣旨)

市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者の方に低廉な家賃で住宅を供給する役割を担っており、入居者は、応能応益家賃制度により、その負担能力と、住宅の立地条件や規模、経過年数などの住宅から受ける便益に応じて、家賃を負担すべきものとされております。

札幌市では、現行の家賃制度が平成18年度からスタートしておりますが、それ以降、社会経済情勢の変化のほか、市民のライフスタイルや住環境も多様化し、導入される住宅設備の技術水準にも進展がみられるところです。

また、市営住宅の入居者の選考は、公募が原則となっておりますが、特定の団地に応募が集中する一方で、応募のない住戸も一定数発生するなど、応募倍率に著しい差が生じている状況が続いております。

このような状況を踏まえ、住宅の利便性と入居者間の公平性の観点から、市営住宅の適正な家賃制度のあり方について諮問いたします。